

令和6年第7回半田市議会定例会決算審査建設産業委員会委員長報告書

当建設産業委員会に付託された案件については、9月10日は午前9時30分から、13日は午後1時30分から、17日は午前9時30分から、いずれも委員全員出席のもと、18日は午後3時から、委員6名出席のもと、委員会室において、慎重審査しましたので、その経過と結果をご報告申し上げます。

初めに、認定第1号中、当委員会に分割付託された案件については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

2款3項1目、個人番号カード交付事業について、交付率が85.4%と高い水準であったが、今後の普及促進に向け、どのようなことを検討したのか。とに対し、

マイナンバーカードの出張申請を実施しても申請される方は少なくなってきたことから、年齢別の取得状況を分析し、保健センターでの出張申請を新たに実施しました。今後も一律的ではなく、取得率が低い年齢層の方に申請いただけるようなアプローチを実施していくことを検討しました。とのこと。

4款1項3目、墓地管理事業について、令和6年度から実施する墓地管理料の徴収に向け、どのように準備を進めてきたのか。また、使用者は市内外在住者がみえるが、同一額を徴収することについては、どのように検討したのか。とに対し、

墓地管理料の徴収に対し、使用者への周知やシステム改修に加え、個別の問い合わせ時には、徴収の目的について十分理解し、納得いただけるように丁寧な説明を行ってきました。また、現在市外在住の方は、使用申込当時は、半田市民であり、転出などにより市外在住となっていることや、市営墓地の管理については、受益者負担の考え方に基づき、原則、市費を投入せず、徴収した墓地管理料内で管理を行う方針であることから、管理料を市内、市外として分ける必要はないと判断しました。とのこと。

また、墓地整備の今後の方針について、どのような検討を行ったのか。とに対し、

墓地事業における収支を^{きんこう}均衡させる中で、要望の多い場所を中心に通路の舗装など、

緊急性の高いところから順次、整備を進めていく方針と定めました。とのこと。

同款 2 項 2 目、ごみ収集運搬委託事業について、ごみ出しマナー違反が多いごみステーションに対し、どのようなマナー向上への取り組みを実施したのか。とに対し、

ごみ出しルールを守っていただけるように個別にチラシを^{はいふ}配付するとともに、ごみステーションが設置されていない集合住宅には、管理会社に設置に向けた交渉を行い、設置に結びつけました。とのこと。

同目、ごみ減量対策事業について、ごみ有料化 3 年目となるが、ごみ排出量を着実に減量できていることについて、どのように評価しているのか。とに対し、

市民が資源分別の徹底などに積極的に取り組んでいただいたことや、事業者が容器包装などを簡易なものに変更し、ごみの排出に繋がらない取り組みをしていただいたことなど、様々な取り組みを積み重ねた結果が成果に繋がったものと考えています。とのこと。

5 款 1 項 3 目、民間人材活用事業（6 次産業化）について、「農業マルシェ」や^{まるまる}「〇〇と語り合う会」を実施したことを、どのように評価しているのか。とに対し、

このプロジェクトを通じ、農業者間のつながりができ、また、農家が自身の経営について考え、自主的に他市町で開催するイベントに参加し、自らの商品売り込むといった変化が起こっており、スタート年度としては、よいスタートが切れた、と評価しています。とのこと。

同項 6 目、農業用ため池保全・防災減災対策事業について、防災重点農業用ため池のうち、耐震整備はどこまで済んでいるのか。また、未整備のため池について、どのように検討したのか。とに対し、

該当する 26 箇所のため池のうち、耐震整備不要なため池も含めた 19 箇所については、耐震整備を終えることができました。未整備の 7 箇所のため池については、現時点での計画は未定ですが、順次整備を進めていただけるように県に働きかけを行ってまいります。とのこと。

6 款 1 項 2 目、産業振興会議事業について、アンケート調査や勉強会を実施したとあるが、どのように評価しているのか。とに対し、

産業振興会議からの意見を受け、担い手確保を目的としたオープンファクトリーや柔軟な思考を持った経営者の育成を目的とした勉強会を実施し、課題解決に向けた展開がスタートできたと評価しています。とのこと。

同目、中心市街地活性化事業について、令和 5 年度の進捗状況を、どのように評価しているのか。とに対し、

実現したいまちの姿を目に見える形として「コンセプトブック」を作成できたこと、また、ワークショップを通じ、参加者が市内で、自発的に活動を始めるといった変化に繋がった、と評価しています。とのこと。

同項 4 目、観光振興事業について、誘客数を増やすために、どのように取り組んだのか。とに対し、

新たな客層を誘客するために、これまでのポスターやチラシなどの紙媒体中心による周知方法に加え、新たに拡散力のあるインフルエンサーを活用した、SNS 投稿による情報発信に取り組みました。とのこと。

7 款 2 項 2 目、道路環境美化事業、同款 3 項 3 目、水路環境美化事業について、防草対策として、コンクリート張りや防草シートが用いられているが、どのような考えで進めたのか。とに対し、

防草対策は、道路上の視界確保により交通安全性の向上が図れる箇所や、雨天時に雑草が流れて排水を阻害することを防止できる箇所などのうち、長期的に草刈り費用の削減が見込める箇所を実施しました。新たな草刈りの要望や、高齢により地域で草刈りができなくなってしまったような箇所が増えてきており、費用対効果を考え、防草対策を進めています。とのこと。

同款 5 項 1 目、J R 武豊線連続立体交差化事業について、高架下空間の活用や

駅周辺の整備に対する聞き取り調査などでは、どのような意見があったのか。また、把握したニーズについて、どのような検討をしたのか。とに対し、

令和 3、4 年度に実施した、まちや人の現状分析や開発事業者等へのヒアリングなどの調査結果では、基本的に駅から離れた高架下部分への商業利用など民間事業者の参入は見込めず、駅の周辺であっても、自ら投資、開発を行ってまで参入したいという事業者はいないという厳しい状況でした。その結果を踏まえ、現在、区画整理区域内においては、高架下空間も含め J R 東海や地権者と協力して、区画整理区域内の土地利用や道路、公園などの整備方針の作成を進めています。区画整理区域外の高架下空間においては、公共施設や駐車場などの整備を検討しています。とのこと。

同目、公共交通対策事業について、バス路線の最終便以降に追加便を運行した夜間運行キャンペーンについて、どのような検証を行ったのか。とに対し、

1 0 月からの 5 ヶ月間、金曜日と土曜日に限定し 4 2 日間行った際の利用者数は、1 便あたり平均 6 人と振るわなかったため、路線バスの運行時間の延長が求められていないと判断し、運行時間の延長は、実施しないこととしました。とのこと。

また、バス路線にかかるコストとして、路線により格差が生じていることについて、どのような検討がなされたのか。とに対し、

利用者数を増やすことを目的に、瑞穂線については、路線の見直しを行いました。また、亀崎・有脇線については、路線の改善に限定せず、地域の実情に沿った新たなデマンド交通の導入なども視野に入れた検討を進めました。とのこと。

同款 6 項 1 目、民間住宅耐震事業について、耐震シェルター・防災ベッドの設置に係る費用補助に対する申請件数がゼロであったことについて、どのように評価しているのか。とに対し、

毎年度耐震診断を受けた方にダイレクトメールを送付しましたが、補助制度の活用が進んでいない状況です。設置に向けた P R が足りていないと考えられるため、今後は、耐震シェルター等が耐震改修工事費と比べ、安価に倒壊から身を守ることのできる手段

であることを、ホームページなど様々の方法で P Rしていきます。とのことでした。

次に、令和 5 年度半田市 J R 半田駅前土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算のうち、J R 半田駅前土地区画整理事業について、区画整理により移転をされた方に対し、どのように対応がなされたのか。とに対し、

区画整理により一時的に地区外へ移転いただいた地権者には、^{かんち}換地される移転先の土地が使えるようになるまで、毎年連絡を取り状況をお伝えしており、実際に使えるようになるタイミングについても案内を行いました。とのことでした。

以上のような質疑を行った後、討論を省略し、一般会計と 2 件の特別会計を採決しました。

まず、令和 5 年度半田市一般会計歳入歳出決算のうち、当委員会に分割付託された案件について採決した結果、出席委員全員をもって認定することに決定しました。

次に、令和 5 年度半田市乙川中部土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算について採決した結果、出席委員全員をもって認定することに決定しました。

次に、令和 5 年度半田市 J R 半田駅前土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算について採決した結果、出席委員全員をもって認定することに決定しました。

次に、認定第 3 号について、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

配水管の耐震化および老朽管の更新・再構築とあるが、具体的にはどのような取り組みを行ったのか。とに対し、

配水管の耐震化については、基幹管路の耐震化を最優先に実施するとともに、避難所等を始めとした市内 5 3 箇所の重要給水施設について、配水管の耐震化を完了することができました。また、老朽化が進んでいる配水管について、管路更新事業として老朽化が進んでいる旧土地区画整理区域の配水管から、計画的に更新工事を実施し、漏水リスクの低減を図りました。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、出席委員全員をもって認定することに決定しました。

次に、認定第４号について、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

公共下水道への接続率は、88.6%と高いが、未接続の方への対応について、どのような検討をしたのか。とに対し、

未接続となっている主な理由は、家が古いため、建て替え時に接続する、下水道の整備年度が遅く浄化槽が新しいといったことによるものです。対応として、未接続理由を考慮した戸別訪問を実施する方針としました。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、出席委員全員をもって認定することに決定しました。

以上、ご報告申し上げます。